募集

令和6年度会計年度任用職員採用試験（給食調理業務補助）

学校給食調理業務に従事する会計年度任用職員の採用試験を行います。日本国籍を有しない人、その他地方公務員法による欠格事項に該当する人は受験できません。

◆勤務場所
野尻学校給食センター

◆業務内容
給食調理業務補助（代替）

◆定員　若干名

◆任用期間
採用日～令和7年3月31日

◆勤務日・時間
給食調理員や給食調理業務補助員が出勤できない日（月曜～金曜）
7時45分～15時45分の1日7時間勤務

◆資格条件　無し

◆給料（報酬）
時給1024円以上

◆申込方法
履歴書（市販のもので可）を窓口か郵送で提出

◆申込期間　随時

◆試験内容　面接

◆試験日・試験会場
随時連絡します。

◆その他
詳細は、市ホームページを確認ください。

▼市ホームページ

●申・問
・野尻学校給食センター
〒886-0211
小林市野尻町紙屋4055
TEL 46-0803

小林市教育みらい検討委員会公募委員

小中学校の施設の老朽化や少子化が進む中で、望ましい学校規模や教育環境の在り方を検討する委員の一部を市民から公募します。委員会はおおむね1カ月に1回開催、計5回程度を予定しています。

◆任期
令和6年8月（委嘱の日）～令和7年3月31日

◆募集人員　2人以内

◆条件（全て満たす人）
▼市内在住で満18歳以上の人
▼平日昼間、夜間の会議に出席できる人
▼望ましい教育環境の在り方などについて関心がある人

◆報酬など
会議1回あたり3050円

◆応募方法
①、②を学校教育課に持参するか郵送で提出
①公募委員申込書
※学校教育課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課で配布、ホームページからも入手できます
②次のテーマに関する400字程度の作文（A4サイズの任意の用紙）
【テーマ】
「少子化時代の望ましい教育環境の在り方について」

◆募集締切
7月12日（金曜）必着

◆選考方法　書類選考

●申・問・学校教育課
〒886-8501
小林市細野300番地
TEL 23-0424
Mail k_gakko@city.kobayashi.lg.jp

講座・催し

生涯学習講座

須木生涯学習講座 スマートフォン講座

◆日時（各月曜）
8月5日、9月2日
①10時～11時
②11時30分～12時30分

◆場所
須木総合ふるさとセンター

◆参加費　無料

◆内容
①初めてのスマートフォン
②スマートフォンでできるあれこれ

◆定員　各10人

◆申込締切
各開催日の2週間前まで

のじり生涯学習講座 夏休み！バルーンアート講座

細長い風船をひねって動物やお花作りにチャレンジ！

◆日時　7月25日（木曜）
19時～20時30分

◆場所
野尻庁舎2階　大会議室

◆参加費　無料（材料費別途）

◆定員　小学生親子7組

◆申込締切　7月11日（木曜）

共通事項

◆対象　市内在住、在勤の人

◆申込方法　窓口か電話

◆その他
▼申込多数の場合は抽選
▼申込締切後も定員に空きがある場合は受け付けます

●申・問・中央公民館
TEL 22-3482

てなむおはなしひろば

7月は福岡から人形劇がやってくる特別公演。迫力ある舞台を楽しみませんか。

◆日時　7月6日（土曜）
13時30分～14時30分

◆語り手　人形劇団やじろべえ

◆場所
TENAMUビル2階
木育スペース「もくもく」

◆定員　100人

◆費用
▼前売500円
▼当日600円

●申・問
・TENAMUビル2階
交流スペース
TEL 22-1076

男性料理教室

料理の基本から、応用までさまざまな料理を作ります。交流を楽しみながらおいしい料理をつくりませんか。

◆日時　7月19日（金曜）10時～12時30分
◆場所　シルバーランド望峰の里敷地内いろり村
◆内容　酢豚などの調理
◆参加費　500円
◆対象　おおむね60歳以上の男性
◆定員　10人
◆申込方法　電話
◆申込締切　7月16日（火曜）
◆当日必要なもの　エプロン／三角巾／手拭きタオル／マスク
●申・問　・シルバーランド望峰の里　TEL 27-1000

保健・福祉

寝具洗濯乾燥消毒サービス

在宅介護が必要な高齢者や身体に障がいのある人が、快適な在宅生活を送ることができるように、寝具の洗濯乾燥、消毒サービスを行います。

◆日程　7月1日（月曜）～11月下旬予定
◆対象者
条件①（次のいずれかに該当）
※条件①と②を満たす人
▼介護保険法に基づき要介護1から要介護5の認定を受けている人
▼身体障害者手帳所持者で1級か2級の人
条件②（次のいずれかに該当）
▼住民税所得割課税が課されていない人
▼住民税所得割課税が課されていない世帯に属している人
◆対象　掛ふとん、敷ふとん、毛布の1組
◆利用料　500円（3点以内）
※製品によって追加料金が発生します
◆申込方法　申請書を窓口へ提出
◆申込締切　10月31日（木曜）
●申・問・申請書配布先
・長寿介護課　TEL 23-1140
・須木庁舎住民生活課　TEL 48-3132
・野尻庁舎住民生活課　TEL 44-1100

令和6年度国保人間ドック

疾病予防や健康の保持増進のため、一般ドック・脳ドック費用を助成します。

◆対象（全て満たす人）
▼小林市国民健康保険加入者
▼平成2年3月31日以前生まれで受診日の年齢が74歳以下
◆自己負担　各ドック7千円
◆申込期間　6月30日（日曜）～10月31日（木曜）
※6月30日以外の土日祝除く9時～17時
◆申込方法　電話のみ
◆定員
▼一般ドック　200人
▼脳ドック　250人
※定員に達し次第受付終了
◆実施期間
▼一般ドック　令和7年1月31日まで
▼脳ドック　令和7年3月31日まで
◆検査内容
▼各ドック共通　問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧、心電図、血液検査、尿検査
▼一般ドックのみ　胸部X線、胃がん検診（胃透視か胃カメラ）、大腸がん検診（便潜血反応）
▼脳ドックのみ　MRA、頭部MRI、頸部エコー
◆対象外となる人
▼今年度既に特定健康診査を受診した人
▼昨年度国保人間ドックを受診した人
▼今年度既に市の胃がん検診、大腸がん検診を受診した人（一般ドックのみ）
▼妊娠中の人や心臓ペースメーカーを使用している人
●申・問・健康推進課　TEL 23-0323

ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。安心してお互いに語り合い、学び合い、一息つきませんか。

◆日時　7月21日㈰　13時30分～15時30分
◆場所　社会福祉センター別館第1会議室
◆内容　情報提供、出前講座、懇談会
◆対象　家族、経験者、支援者など

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯（とう）」です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めて行きませんか。

まずは来られる時間に気軽にご参加ください。

◆日時　7月21日㈰　13時30分～16時
◆場所　社会福祉センター別館2階和室
◆対象
不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？不登校の子どもを持つ保護者がひと息つける場所を作りました。互いに語り合い、情報の交換をしてみませんか。

◆日時　7月21日㈰　13時30分～15時30分
◆場所　社会福祉センター別館第2会議室
◆内容　情報交換、懇談会
◆対象　家族、経験者、支援者など

●申・問＝社会福祉協議会　TEL 23-3466

e-カフェに参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、お茶や話をしたり、歌やゲームなどを通じて交流を深める場です。

◆参加費　無料

●問

・小林市地域包括支援センター
TEL25-0707

・のじり地域包括支援センター
TEL44-2271

・社会福祉協議会須木支所
TEL48-2073

・小林市西部地域包括支援センター
TEL27-2552

e-カフェ日程・時間・場所

地区	日程	時間	場所
小林	7月10日㈬	13時30分～14時30分	社会福祉センター別館第1会議室
	7月17日㈬	10時～11時	細野小学校まちづくり協議会内会議室
須木	7月3日㈬	10時～11時30分	永田館
	7月17日㈬	10時～11時30分	永田館
	7月24日㈬	10時～11時30分	須木総合ふるさとセンター ※前日までに要予約
野尻	7月16日㈫	13時30分～15時	新村公民館（紙屋地区）

地域包括ケア推進サポーター養成講座

高齢になっても認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりのため、通いの場の運営や認知症支援の普及啓発、介護予防の運動指導などを主に行うサポーター養成講座を開催します。

◆日時（全3日間）
①7月5日（金曜）13時30分～16時
②7月17日（水曜）13時30分～16時20分
③8月1日（木曜）13時30分～16時30分

◆場所
①野尻庁舎2階大会議室
②・③中央公民館

◆対象　市内在住者
※学生を除く

◆費用　無料

◆申込方法　電話

◆申込締切　7月1日(月曜)

●申・問

・小林市地域包括支援センター
TEL25-0707

・のじり地域包括支援センター
TEL44-2271

・小林市西部地域包括支援センター
TEL27-2552

家族介護者の集い

介護経験や悩みを語り合う集いを開催します。予約不要で誰でも参加できます。

【小林地区】

◆日時　7月13日（土曜）13時30分～15時

◆場所　小林市地域包括支援センター

◆内容　介護に関する意見交換や助言、相談などを行う集い

【野尻地区】

◆日時　7月20日（土曜）10時～12時

◆場所　野尻保健福祉センター

◆内容　癒しの音楽会とアロマ体験

◆参加費　無料

●問

・小林市地域包括支援センター
TEL25-0707

・のじり地域包括支援センター
TEL44-2271

・小林市西部地域包括支援センター
TEL27-2552

権利擁護無料相談会・後見人等のつどい

日常生活での困りごとを相談しませんか。また、親族後見人などを対象に家庭裁判所への提出書類などの相談も受け付けます。相談内容が漏れることは一切ありません。

◆相談内容例
▼身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどをどのようにしたらよいかわからない
▼障がいのある家族の将来が心配
▼悪徳商法や借金で悩んでいる　など

◆日時　7月8日（月曜）13時30分～15時30分

◆場所　社会福祉センター別館

◆費用　無料

◆相談員　弁護士、司法書士、社会福祉士など

◆その他　事前予約制です。

●申・問

・中核機関にしもろ地区権利擁護推進センター　つなご
TEL27-3358

案内

下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道排水設備の工事は、市に登録された責任技術者のいる指定工事店で行うことになっています。

◆日時　11月10日（日曜）14時～16時（受付13時～13時40分）

◆場所　宮崎JA・AZM別館301研修室・302研修室

◆受験料　6千円

◆申込期間　7月16日（火曜）～31日（水曜）

※すでに責任技術者として登録済みの人は受験不要です

●申・問・上下水道課
TEL23-0312

はかりの定期検査（須木・野尻地区）

取引や証明に使用する「はかり」は、計量法で2年に1度の検査が義務付けられています。所有者は必ず受検しましょう。（計量士による検査を受検する場合は免除）

【須木地区】
◆日時　7月10日（水曜）
10時～12時
◆場所
須木総合ふるさとセンター

【野尻地区】
◆日時　7月19日（金曜）
10時～14時30分
※12時～13時を除く
◆場所　野尻庁舎裏 車庫棟

【共通事項】
◆検査当日持参するもの
▼対象となるはかり
▼検査手数料
※はかりの種類で異なります（県計量検定所ホームページを確認してください）
●問・県計量検定所
TEL 0985-58-2929
・須木庁舎地域振興課
TEL 48-3130
・野尻庁舎地域振興課
TEL 44-1100（代表）

休日無料公証相談

都城公証人役場では身近な民事上の紛争予防と紛争解決のため、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。
※相談は無料で秘密厳守
◆日時
6月22日（土曜）
7月27日（土曜）
8月24日（土曜）
9時～17時
◆場所　都城公証人役場
◆内容
遺言、相続、任意後見契約、尊厳死宣言、死後事務委任契約、金銭貸借契約、離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談を受け付けます。
◆その他　事前予約が必要
●申・問・都城公証人役場
TEL 0986-22-1804

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

令和6年度キャッチフレーズ
“だれもがどれも選べる社会に”

「男女共同参画社会」とは、だれもが性別にかかわりなく互いに人権を尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

SDGｓ（持続可能な開発目標）の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のためにも、この機会に職場で、学校で、地域で、家庭で、性別に関わりなく「わたし」が、「みんな」が、個性や能力を発揮できる社会の実現のために、身近なことから考え、実践してみませんか。

●問＝市民課　TEL 23-1141

その他

下水道や農業集落排水にごみを流さないで

下水道・農業集落排水のポンプ施設で、下着やタオル、除菌シート、オムツ、生理用品など異物が詰まり停止する事例が多数発生しています。異物を取り除き、正常に運転するためのポンプ清掃には多額の費用が必要になります。

下水道・農業集落排水は、使用者が負担している使用料金で、維持管理を行っているため、故障や清掃などが増加すると、将来的に下水道・農業集落排水の料金引き上げにつながる恐れがあります。

下水道・農業集落排水は正しく使用しましょう。
●問・上下水道課
TEL 23-0312

農地・農業用施設が被災した際にはすみやかに連絡を

豪雨や台風などで農地（田・畑）や農業用施設（農道・用排水路など）が被災した場合は、現地（立会）を確認後に災害復旧事業として申請を行うため、必ず1週間以内に連絡をしてください。
◆注意事項
農業用施設は日頃の維持管理が認められない場合、災害として申請できません。日頃から草刈りや水路の泥上げなどの管理をお願いします。
◆復旧する際の費用
各農地、農業用施設の受益者へ負担金が生じます。
※被災規模や被災金額に規定があります
●申・問・建設課
TEL 23-0311
・須木庁舎地域振興課
TEL 48-3130
・野尻庁舎地域振興課
TEL 44-1100（代表）

市公式SNS

公式LINE・Facebook・X（旧Twitter）・Youtubeでも、さまざまな情報を発信中！

市公式LINE

市公式Facebook
『よかとこ小林市』

市公式X
『よかとこ小林市』

市公式Youtube
チャンネル